

## 第6回 固体ばら積み貨物査定検討WG 議事要旨

1. 日時： 平成22年12月22日（水）10:00～17:00
2. 場所： 中央合同庁舎2号館 15階会議室
3. 出席者：  
（委員） 太田委員、岡委員、小山委員、松木委員、三宅委員、森田委員  
（五十音順）  
（事務局等） 近藤室長、臼井補佐、緑川係長
4. 議事
  - （1）IMSBCコード未掲載貨物の査定
    - i) 新規案件
  - （2）その他
5. 議事概要
  - （1）開会等  
近藤室長から開催の挨拶の後、事務局より配布資料の確認が行われた。  
前回議事要旨は、確認済みであるため、読み上げは省略された。
  - （2）IMSBCコード未掲載貨物の査定について（新規案件）  
申請のあった19貨物について、危険性の評価、貨物の種別及びそれぞれの貨物の運送要件について審議を行った。審議の概要は以下のとおり。
    - ① カルシウムアルミネート  
審議の結果、資料6-4-1は、以下の修正の後、合意された。
      - 貨物の説明の第3行から粒径に関する記述を削除し、第4行を削除する。
    - ② アルミナ精鉱  
審議の結果、資料6-4-2は、以下の修正の後、合意された。
      - 貨物の説明のうち "Ni" は「ニッケル」に修正。また、水分値に関する記述を削除。

- 天候に係る要件のうち「雨中荷役は原則禁止。」を「雨中荷役を禁止する。」に修正。
- ③ シリコマンガン（ケイ素の含有率が 18 質量%以下のもの）  
審議の結果、資料 6-4-3 は、以下の修正について確認することを前提に合意された。
- 非常時の措置に係る記述のうち「(炭酸水素塩類等を使用するもの)」を削除。
- ④ 汚泥、燃え殻、ばいじんその他の産業廃棄物の固形処理物  
審議の結果、資料 6-4-4 は、以下の修正の後、合意された。
- 天候に係る要件は「貨物が剪断強度を失うような降雨の影響を受ける場合には、荷役を行ってはならない。」に修正。
- ⑤ 原料汚泥  
審議の結果、資料 6-4-5 は、以下の修正の後、合意された。
- 天候に係る要件は「貨物が剪断強度を失うような降雨の影響を受ける場合には、荷役を行ってはならない。」に修正。
- ⑥ ばいじん（ボイラー湿灰）  
審議の結果、資料 6-4-6 は、以下の修正の後、合意された。
- 貨物の説明において「RPF」は「固形燃料（RPF）」に修正。
- ⑦ ばいじん（製紙スラッジ焼却灰）  
審議の結果、資料 6-4-7 は、以下の修正の後、合意された。
- ばら積み貨物運送品目名を「ばいじん（製紙スラッジ焼却湿灰）」に修正。
- ⑧ ばいじん  
審議の結果、資料 6-4-8 は、以下の修正の後、合意された。
- ばら積み貨物運送品目名は「ばいじん（中和湿灰）」に変更。
  - 貨物の説明の最後の文を、「この貨物は、中和処理されたもので、水分値は粉じん対策のため管理されており、液状化が問題になる値よりも低いことが保証される。」に修正。
  - 通風要件のうち「自然通風をすること。」は削除。

⑨ 燃え殻

審議の結果、資料 6-4-9 は、以下の修正の後、合意された。

- 貨物の説明の最初の文は「燃え殻とは焼却炉等から排出される焼却残渣で、酸化カルシウム、シリカ、酸化鉄、アルミナなどを主成分とする、黒色、粒状物質である。」及び「この貨物は、水分値が品質管理等の目的で管理されており液状化が問題になる値よりも低いことが保証される。」の二文に置き換える。

⑩ 土砂（瓦礫、コンクリートガラ、砂利等が混合したもの）

審議の結果、資料 6-4-10 は、異議無く合意された。

⑪ 粗い煉瓦屑

審議の結果、資料 6-4-11 は、異議無く合意された。

⑫ 煉瓦屑及び煉瓦屑混合品

審議の結果、資料 6-4-12 は、「煉瓦屑」と「煉瓦屑と燃え殻の混合品」の二つに分けて承認した。ばら積み貨物運送品目名を修正することに加え、以下の修正の後に、これら二つの貨物に関する資料を承認した。

- 「煉瓦屑」については、貨物の説明のなかから燃え殻に関する事項を削除する。

⑬ 石灰ダスト

審議の結果、資料 6-4-13 は、以下の修正の後、合意された。

- ばら積み貨物運送品目名を「石灰ダスト（加湿したもの）」に修正。

⑭ 陶磁器くず

審議の結果、資料 6-4-14 は、以下の修正の後、合意された。

- ばら積み貨物運送品目名を「陶磁器くず等破砕品」に修正。
- 貨物の説明に「廃棄物処理法上は「ガラス・陶磁器くず」を追加。

⑮ きざんだプラスチック

審議の結果、資料 6-4-15 は、以下の修正の後、合意された。

- 粒径は「おおむね 15 cm 以下の形状」に修正。
- 貨物の説明に「表面に油が付着していないもの。」を追加。
- 各種の要件において「特段の要件は無い」を「荷役中及び運送中は、この貨物を積載している船倉の近傍では、喫煙を含む火気の使用を

禁止する」に修正。

⑩ きざんだ天然ゴムくず

審議の結果、資料 6-4-16 は、以下の修正の後、合意された。

- 粒径は「おおむね 15 cm 以下の形状」に修正。
- 貨物の説明に「表面に油が付着していないもの。」を追加。
- 各種の要件において「特段の要件は無い」を「荷役中及び運送中は、この貨物を積載している船倉の近傍では、喫煙を含む火気の使用を禁止する」に修正。

⑪ シュレッダーダスト

審議の結果、資料 6-4-17 は、以下の修正の後、合意された。

- ばら積み貨物運送品目名は「シュレッダーダスト」に変更。
- 等級は "MHB" に修正。
- 各種の要件で「荷役中及び運送中は、この貨物を積載している船倉の近傍では、喫煙を含む火気の使用を禁止する」を追加。

⑫ 脱水汚泥

審議の結果、資料 6-4-18 は、異議無く合意された。

⑬ 高炉系ダスト（液状化するおそれのあるもの）

審議の結果、資料 6-4-19 は、以下の修正の後、合意された。

- 積み荷役時の要件に、高密度貨物に係る要件を追加。

(3) 次回会合

次回会合は、仮に 2011 年 1 月 18 日 10 時～17 時とした。

6. 配付資料

資料 6-1 第 5 回 固体ばら積み貨物査定検討WG 議事要旨

資料 6-2 申請書

資料 6-2-1 カルシウムアルミネート

資料 6-2-2 アルミナ精鉱

資料 6-2-3 シリコマンガン（ケイ素の含有率が 18 質量%以下のもの）

資料 6-2-4 汚泥、燃え殻、ばいじんその他の産業廃棄物の固形処理物

資料 6-2-5 原料汚泥

- 資料 6-2-6 ばいじん (ボイラー湿灰)
- 資料 6-2-7 ばいじん (製紙スラッジ焼却灰)
- 資料 6-2-8 ばいじん
- 資料 6-2-9 燃え殻
- 資料 6-2-10 土砂 (瓦礫、コンクリートガラ、砂利等が混合したもの)
- 資料 6-2-11 粗い煉瓦屑
- 資料 6-2-12 煉瓦屑及び煉瓦屑混合品
- 資料 6-2-13 石灰ダスト
- 資料 6-2-14 陶磁器くず
- 資料 6-2-15 きざんだプラスチック
- 資料 6-2-16 きざんだ天然ゴムくず
- 資料 6-2-17 シュレッダーダスト
- 資料 6-2-18 脱水汚泥
- 資料 6-2-19 高炉系ダスト (液状化するおそれのあるもの)
- 資料 6-3 未掲載貨物の申請内容に対する事務局コメント
- 資料 6-4 IMSBC コードに記載されていない貨物の性質及び運送条件(案)
  - 資料 6-4-1 カルシウムアルミネート
  - 資料 6-4-2 アルミナ精鉱
  - 資料 6-4-3 シリコマンガン (ケイ素の含有率が 18 質量%以下のもの)
  - 資料 6-4-4 汚泥、燃え殻、ばいじんその他の産業廃棄物の固形処理物
  - 資料 6-4-5 原料汚泥
  - 資料 6-4-6 ばいじん (ボイラー湿灰)
  - 資料 6-4-7 ばいじん (製紙スラッジ焼却灰)
  - 資料 6-4-8 ばいじん
  - 資料 6-4-9 燃え殻
  - 資料 6-4-10 土砂 (瓦礫、コンクリートガラ、砂利等が混合したもの)
  - 資料 6-4-11 粗い煉瓦屑
  - 資料 6-4-12 煉瓦屑及び煉瓦屑混合品
  - 資料 6-4-13 石灰ダスト
  - 資料 6-4-14 陶磁器くず
  - 資料 6-4-15 きざんだプラスチック
  - 資料 6-4-16 きざんだ天然ゴムくず
  - 資料 6-4-17 シュレッダーダスト
  - 資料 6-4-18 脱水汚泥
  - 資料 6-4-19 高炉系ダスト (液状化するおそれのあるもの)